

2027年6月修了

# 420時間総合コースのご案内

(文化庁届出受理講座)

## 受講の仕方

※ 詳しくは講師・スタッフに確認・ご相談ください。

コースの修了は、全ての講義に出席することが要件です。  
欠席の場合は必ず講師にご相談ください。

## 受講に関するご案内

420時間総合コースでは、パソコンが必要となります。

模擬授業や教壇実習の資料(教案など)を作成するため、パソコン及びワープロソフト(Microsoft® Word推奨)が必要です。  
※Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

### 理論編

- 入門を最初に受講します。基本講義の各科目は並行して受講できます。
- 各科目の最後に確認テストを受験します。(確認テスト合格で科目修了)
- 全科目の受講修了後に学科考査(筆記試験)を受験します。(原則、実践編開始前に受験)
- 理論編は全科目の確認テストおよび学科考査に合格して修了となります。実践編が終わるまでに修了してください。

※実践編・実習編は教室通学での受講となります。

### 実践編

- 実践編は、理論編のうち下記の5科目を受講修了後であれば受講を開始できます。  
「文法(形態論)」  
「文法(統語論)」  
「語彙意味・文字表記」  
「言語理論・言語接触」  
「言語教育・授業計画」  
その他の科目もできるだけ実践編の開始前に受講修了してください。
- 実践編は、課題の提出および模擬授業・学科考査(筆記試験・模擬授業)に合格して修了となります。

### 実習編

- 実習編は少人数のグループに分かれての実施となります(一部日程は船堀校舎で実施)。
- 実施日程は、受講中にお知らせします。
- 実習編は、課題の提出および模擬授業・教壇実習・修了試験(筆記試験)に合格して修了となります。

## 講義日程に関する ご案内

420時間総合コースの講義日程は  
大原ホームページをご確認ください。

<https://www.o-hara.jp/lp/2191/>



## 理論編Webをお申込みの方へ

### 〈実践編・実習編は直接教室で学びます〉

★理論編Webをお申込みの方は、実践編を受講するために学習スケジュールの確認が必要となります。詳しくは申込み前に受講相談をご利用ください。(入学オリエンテーションの際にもご説明します。)

メールで相談

✉ [nihongo@mail.o-hara.ac.jp](mailto:nihongo@mail.o-hara.ac.jp)



電話で相談 日本語教師養成講座 相談ダイヤル

☎ **0120-764-420** (火～金12:00～18:00、月・土・日・祝 休み)

### 〈ご確認ください〉

- 理論編Webの講義映像配信期間は**申込日から12ヵ月**となります。配信期間内であれば何度でも繰り返し講義を視聴することができます。
- 理論編の学習は実践編の学習が始まるまでに終了してください。実践編から教室での受講となります。スケジュールに遅れそうな場合は、お早めにご相談ください。
- 実践編および実習編は教室通学(東京水道橋校・一部船堀校舎)となります。
- 理論編Webをご利用いただくにあたり動作環境をご確認ください。詳しくはP10「通信講座のご案内」をご覧ください。

### 〈必ずお読みください〉

大原グループの日本語教師養成講座にお申込みの方は、下記の内容について同意したものとみなします。必ず内容をご確認ください。

#### I 本パンフレット掲載の講座について

- ① 本パンフレット掲載の講座は、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律(2024年4月1日施行)」に基づく実践研修及び養成課程ではありません。
- ② 420時間総合コースを修了して日本語教師を目指す方は、学士の学位を有していることが条件となります。ご不明な点は、出願前に講座説明会や個別受講相談において必ずご確認ください。当校では420時間総合コース修了以外の要件については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

#### II 受講期間および受講方法

- (1) 420時間総合コース【理論編Web生】
  - ① 理論編は申込日から12ヵ月以内にWebで視聴してください(理論編の通学には出席できません。)
  - ② 実践編・実習編は、入学時に指定されたクラス・日程で受講していただきます。
  - ③ コース全体の受講期間は、入学月から実習編修了月までの期間となります。
- (2) 国家試験対策バックの受講期間は、目標とする受験年の11月末までとなります。

#### III 修了証書

- (1) 420時間総合コースの修了者には、文化庁届出済の様式による修了証書を発行します。
- (2) 理論編・実践編・実習編すべての出席または視聴(欠席補講は全講義回数の20パーセントまでを出席とみなします。)、及び認定試験(テスト、レポート、実習評価等)の合格が必要です。
- (3) 修了証書は実習編を修了した学期の末日において発行となります。

#### IV 解約時の返金額計算について

日本語教師養成講座の解約・返金については、以下に掲げる内容のほかは、「資格の大原 申込規約」の定めに従います。

- ① 受講期間については、IIの定めに従います。
- ② 特典により配布した教材については、実費をお支払いいただきます。(配布済みの教材数・内容により異なります。)
- ③ 受講期間経過後または修了後の返金には、いかなる理由があっても応じかねます。